

令和7年度 磐田市防災倉庫資機材整理点検業務 仕様書

1 業務の名称

令和7年度 磐田市防災倉庫資機材整理点検業務

2 履行期間

契約日から令和7年11月27日（木）まで

3 点検箇所

磐田市内指定避難所内防災倉庫 26 倉庫（別紙対象箇所一覧表のとおり）

4 業務内容

(1) 資機材管理・点検業務及び整理

① 倉庫内資機材について、以下の点検を行うこと。

- ・メーカー名
- ・商品名
- ・形状
- ・数量（箱数・個数）
- ・使用期限
- ・賞味期限

② 防災倉庫内の清掃、整理

(2) 資機材台帳・倉庫内配置図の作成

① 防災倉庫内の資機材配置図、倉庫内及び資機材ごとの写真、資機材リストを作成し3部提出すること。なお、提出資料はA4判ファイルに綴じ込み（写真はカラーとする。）、インデックスを付すこと。

② 配置図については、加工が可能なエクセルファイルとし、別途提出すること。

※提出資料については、別紙1：配置図を参考とすること

(3) 防災倉庫外観の点検

① 全ての防災倉庫について、正面から倉庫の名称が分かるように看板を付け、全体写真を1枚撮影すること。

② 防災倉庫外装に不良箇所がある場合には、不良内容が分かるよう写真を撮影し、破損内容を報告書とともに提出すること。

(4) 内装写真の撮影

① 点検、整理確認後、防災倉庫内が判断できるよう写真を撮影すること。

② 防災倉庫内装に不良箇所がある場合には、不良の内容が分かるよう写真を撮影し、破損内容を報告書とともに提出すること。

(5) 資機材点検

- ① 防災倉庫内に、エンジン資機材がある場合、始動運転が可能か確認作業を行い、使用可・不可を台帳にて報告すること。
- ② 使用不能の可能性のある資機材については、動作確認を行い、資機材の写真を添付するとともに、台帳に使用不能の理由を明記し報告すること。

5 その他

- (1) 点検作業は2名以上で行うものとする。
- (2) 点検作業前に、施設へ連絡する必要があるため、契約後、速やかに作業日程表を担当者へ提出すること。また、施設内にて点検を行う場合、作業開始前に必ず事務室等へ立ち寄ること。
- (3) 点検日程に変更がある場合には、随時担当者に報告し、指示をあおぐこと。
- (4) 本仕様書に記載されている事項及び記載されていない事項について疑義が生じた場合、担当者との協議のうえ決定するものとする。